

健全化判断指標③

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3ヶ年平均）

準元利償還金・・・繰出金（一般会計等→企業会計）中、公営企業債への償還充当分、債務負担行為に基づく支出中、公債費に準ずるもの など



■算定方法

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{実質的な公債費 (元利償還金・準元利償還金等)} - \text{・充当特定財源額
・基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

■熊本市の実質公債費比率

R5	$\frac{42,407 \text{百万円} - 31,219 \text{百万円}}{207,949 \text{百万円} - 23,342 \text{百万円}}$	=	6.06%	} 3ヶ年平均 5.5%
R4	$\frac{41,572 \text{百万円} - 30,948 \text{百万円}}{203,631 \text{百万円} - 22,975 \text{百万円}}$	=	5.88%	
R3	$\frac{39,563 \text{百万円} - 30,694 \text{百万円}}{208,961 \text{百万円} - 22,597 \text{百万円}}$	=	4.76%	

※令和4年度決算において、一部数値を修正しているものの公表している実質公債費比率(3カ年平均値)への影響はない。

早期健全化ライン（25%）を下回っている